



えどがわボランティアセンターだより

出会い
ふれ合い
助け合い

26年4月発行
第7号

【発行】公益財団法人えどがわボランティアセンター
〒132-0031 江戸川区松島 1-38-1
電話：03-5662-7671 FAX：03-3653-0740
E-mail：edo-vc@city.edogawa.tokyo.jp

～ 平成26年度事業紹介 ～

募集時期など詳細は、後日センターのホームページ及び広報えどがわでお知らせします。



▲ ボランティアフェスティバルで日頃の活動を紹介



▲ 保育園での活動(夏のボランティア体験)

5月 第1回手話講座
災害時ボランティア養成講座（中級）
中央地域まつり参加

6月 点字講座
第1回入門講座



7月 えどがわボランティアフェスティバル
夏のボランティア体験

9月 第2回手話講座
音訳講座
災害時ボランティア養成講座（初級）
外国人・障がい者のための災害体験

10月 第2回入門講座
区民まつり参加

1月 第3回手話講座

2月 第3回入門講座
デイジー講座



2014 えどがわボランティアフェスティバル ポスター募集!!

ボランティアセンターではボランティアに関するテーマで毎年ポスターに掲載する作品の募集を行っています。昨年は151点の応募があり、ポスターに使用した1作品を含め優秀作品7作品に対して江戸川区長さんより、記念品が贈呈されました。また、応募された全ての作品をフェスティバル会場に掲出しました。

今年もたくさんの作品をお寄せください!!

作品の規格、昨年の優秀作品はホームページにも掲載しています。



申込・問合せ 公益財団法人えどがわボランティアセンター
〒132-0031 江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス1階
TEL 5662-7671 FAX 3653-0740

ホームページの検索は 『えどがわボランティアセンター』 または、 edogawa-vc.jp/

災害時のボランティアに関する取り組み

えどがわボランティアセンターでは、江戸川区が被災した時の備えとして、「災害時ボランティア養成講座」、「外国人・障がい者のための災害体験」を実施しています。

昨年7月には、災害時の一般ボランティア活動支援に関する協定を江戸川区、江戸川区社会福祉協議会、ボランティアセンターの3者で締結しました。また同年11月に「江戸川区災害ボランティアセンター運営マニュアル」を作成し、災害時のボランティアセンターの役割を明確にしました。運営マニュアルは、ボランティアセンターと江戸川区のホームページに掲載されています。

災害時ボランティア養成講座

平成25年度に新たな取り組みとして、江戸川区防災危機管理課、日本防災士会江戸川区支部、NPO法人手をとりにあつてつなぐ命にご協力いただき、初級講座を2回開催しました。(第1回は、9月、第2回は2月下旬～3月初旬)

講座開催の目的は、災害に対する事前の備えや災害時の行動などを学び、地域の防災力の向上を図るとともに、災害ボランティアセンターのスタッフを養成することです。

第1回の講座の様子は、江戸川区ホームページ内、えどがわ区民ニュースのビデオリポート「地域の防災は地域から～災害時ボランティア養成講座～」(平成25年10月10日公開)でご覧いただけます。

平成26年度は初級講座とともに、ステップアップ講座として、初級受講者を対象に中級講座(5月29日～6月10日開催予定)を計画しています。



▲ 講義中の様子



▲ 町に潜む危険を探知

外国人・障がい者のための災害体験

災害が起こった際に、災害弱者になってしまう可能性がある外国人や障がい者の方を対象に、災害時の体験をすることにより、日頃から防災意識を持ってもらおうと、平成22年度から江戸川区福祉ボランティア団体協議会と共催で実施しています。

災害体験当日は、江戸川消防署、松江第三中学校にご協力をいただき、消火訓練や避難訓練、起震車体験やAEDの使用法などを体験してもらいます。

今年度も9月末の実施を予定しています。



▲ AEDを体験



災害時ボランティア養成講座、外国人・障がい者のための災害体験の詳細については、後日「広報えどがわ」や「えどがわボランティアセンターホームページ」でお知らせします。



ボランティアセンター情報！

ボランティア団体登録状況 (26.3.1 現在)

団体登録数 170 団体 5,374 人

ボランティアセンターでは、区内でボランティア活動を行っている団体の登録を随時受け付けています。



(1月・2月分)

寄附 1 件 (匿名)

切手 6,219 円相当

使用済み切手

65 件 25.9 kg

ボランティアセンターからのお知らせ

◎登録団体の方へ

ご自分の団体の代表者、連絡責任者の情報に変更はありますか？

代表者等を変更した場合はその都度「団体代表・連絡責任者変更届」が必要です。

「ボランティア団体登録証」を添えてボランティアセンター窓口へ届け出てください。

また、ホームページ掲載内容の確認もお願いします。内容を変更したい場合はボランティアセンターまでご連絡ください。

「平成 25 年度活動実績報告書」は、**4 月末日まで**に提出してください。

(3 月中旬に用紙を連絡責任者の方宛にお送りしました。また、ホームページからもダウンロードできます。)

◎施設等の方へ

ホームページ掲載内容確認の調査にご協力いただきありがとうございました。

ご回答いただいた内容の更新作業を行いましたので、ご確認をお願いします。

なお、回答いただけなかった施設等につきましては、4 月以降にホームページから削除します。引き続き掲載を希望される場合は、至急回答用紙をボランティアセンターまでお送りください。



第 38 回わんぱく相撲江戸川大会 ボランティア募集

今年で 38 回を迎えるプロジェクトわんぱく協議会 (PW) が主催する「わんぱく相撲大会」のお手伝いをしていただくメンバーを募集します。

区民の皆様による大会にしていきたいと思っておりますので、是非ご参加ください。

【日時】 平成 26 年 5 月 11 日 (日) 午前 9 時～午後 4 時 (午前 8 時受付開始)

【会場】 江戸川区総合体育館 江戸川区松本 1-35-1

【注意事項】 当日は動きやすい服装で、交通費は各自負担、お弁当支給あり、事前に 3 回ほど説明会を開催します。

申し込みは、下記の申し込み先へお願いします。

【申込・問合せ先】

第 38 回わんぱく相撲江戸川大会実行委員会 実行委員長 佐野雅邦

電話：090-8310-2577



ボランティア通信 「やまびこ」コーナー



「障害者差別解消法」講演会に参加して

江戸川区福祉ボランティア団体協議会研修部会による、「障害者差別解消法」についての講演会が2月7日（金）グリーンパレスにおいて行われました。

講師は江戸川区で障がい者の自立生活をサポートされている「NPO 法人自立生活センターSTEP えどがわ」事務局長今村登氏です。

2013（平成25）年6月19日障害者差別解消法が成立しました。

この法律は障がいに基づく差別を禁止して障がいのある人もない人も、一緒に勉強したり、働いたり、文化活動に参加したりという平等な機会、チャンス、扱い（待遇）を保障するという法律だそうです。

今後、行政、障がい者、福祉ボランティアなど多くの人達が条例づくりに関わり、ガイドラインの作成や広報・啓発などの準備をして2016（平成28）年から施行されるそうです。

講演のなかで、『自立と孤立は違う。

自立とは依存すること。依存できたときが自立できたとき、依存できる人がたくさんいる人ほど自立した人』と云われたことがとても心に残りました。

広報部会 高橋



▲ 講演会には32名の方が参加

障害者差別解消法制定までの流れ

- 2006（平成18）年 「障害者の権利に関する条約」が国連総会本会議で採択された。
- 2010（平成22）年 「障害者制度改革のための基本的な方向について」閣議決定
- 2012（平成24）年 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案」閣議決定・国会提出
- 2013（平成25）年 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案」（通称：障害者差別解消法）成立

やまびこ伝言板

【キーボード演奏の方募集】

江戸川ボランティアおはなしこぼこは、人形劇、腹話術、エプロンシアターパネルシアターなどで楽しく『おはなし会』をしているグループです。

福祉（支援）施設で童謡、演歌、バックミュージックで見ている方たちと一緒に楽しく演奏してくれる方をさがしています。

施設に入所されている方が笑顔で元気になれる活動です。

連絡先 江戸川ボランティアおはなしこぼこ 山本 （3653-2415）

